

岡山県防災対策条例（仮称）制定検討委員会第1回会議等の開催について

岡山県防災対策条例（仮称）の制定に当たり、岡山県防災対策条例（仮称）制定検討委員会第1回会議及び県民との意見交換会を次のとおり開催する。

記

1 岡山県防災対策条例（仮称）制定検討委員会第1回会議の開催

- (1) 目的：有識者、防災関係者や公募委員からなる条例制定検討委員会を設置し、幅広い視点から条例制定について検討を行う。
- (2) 日時：平成19年5月29日（火）14:00～16:00
- (3) 場所：岡山全日空ホテル1階会議室「曲水」
- (4) 委員：別紙のとおり
- (5) 次第
 - ア 開会
 - イ 委員の委嘱
 - ウ 委員及び事務局職員の紹介
 - エ 委員長を選出及び副委員長の指名
 - オ 議事
 - (ア) 条例制定に当たっての基本的な考え方について
 - (イ) 県民からの意見を反映させる仕組みについて
 - (ウ) 今後のスケジュール
 - カ 閉会
- (6) 公開：会議は公開とし、傍聴席を20席設ける。

2 県民との意見交換会の開催

- (1) 目的：県民、自主防災組織等からの意見、提案、活動の実践事例等を聴取し、条例制定に反映させるための意見交換会を開催する。
- (2) 募集人数：各会場200人まで（応募者多数の場合は抽選）
- (3) 募集期間：6月18日（月）まで（消印有効）
- (4) 開催日程
 - ア 平成19年7月1日（日）13:30～15:30 岡山国際交流センター
 - イ 平成19年7月8日（日）13:30～15:30 ぐらしき健康福祉プラザ
 - ウ 平成19年7月15日（日）13:30～15:30 津山市総合福祉会館

岡山県防災対策条例（仮称）制定検討委員会 委員名簿

(氏名の五十音順)

うちだ かずこ 内田 和子	岡山大学大学院社会文化科学研究科 教授
おおた とよあき 太田 豊秋	岡山県PTA連合会 会長
おおもり みのる 大森 實	社団法人岡山経済同友会 政策委員会委員長
かねまつ ひさかず 兼松 久和	岡山県自治会連合会 会長
かわた ゆきお 河田 幸男	公募委員
かわた よしあき 河田 惠昭	京都大学防災研究所 巨大災害研究センター長
たけうち ようじ 竹内 洋二	岡山県市長会 会長
たにもと よしえ 谷本 淑恵	公募委員
とく だ きようこ 徳田 恭子	公募委員
ひこさか かつのり 彦阪 勝則	公募委員
ふじわら ふみのり 藤原 文法	岡山県消防長会 会長
まつもり かずと 松森 和人	NPO法人ふくい災害ボランティアネット 理事長
まとの ひでとし 的野 秀利	公設国際貢献大学校 校営管理者
よしおか のぶこ 吉岡 伸子	岡山県婦人防火クラブ連絡協議会 会長
<u>議会に推薦依頼中</u>	岡山県議会議員

参考) 公募委員の応募者数 17名

平成19年度水害特別防災訓練の実施について

1 目的

県・市町村・防災関係機関等が共同し、集中豪雨災害等を想定した水害特別防災訓練を実施して、迅速・的確な予警報や被害情報等の収集・伝達、防災体制の確立及び災害対策本部等の運営など風水害等災害への対応能力の向上を図る。

2 実施日時

平成19年5月31日（木） 8：30～16：00

3 訓練場所

岡山県庁（情報会議室・新集中配備室・関係部局各課等）
各県民局・支局
参加各市町役場
防災関係機関

4 参加機関（参加 約870名）

岡山県、岡山県警察、22市町、12消防本部・消防団、岡山地方气象台、岡山河川事務所、岡山国道事務所、陸上自衛隊（第13特科隊、岡山地方協力本部）、西日本旅客鉄道(株)、西日本電信電話(株)、日本赤十字社、中国電力(株)、県社会福祉協議会、県内15大学等

5 主な訓練項目

- ① 各種情報の迅速・確実な伝達と被害情報等の収集・整理
- ② 防災体制の強化と災害対策本部等の設置・運営
- ③ 関係機関内及び関係機関相互の連携

6 訓練想定

- ① 5月31日、台風が九州南海上を北上し接近するなか、南から暖かく湿った空気の流入により西日本付近に停滞中の梅雨前線の活動が活発となっている。
- ② 岡山県内では、30日夜から雨が降り続いており、31日の昼頃にかけて激しい雨のおそれがある。
- ③ 夕方には台風の接近により、非常に激しい雨が降るとともに、満潮時と重なるため高潮にも警戒が必要である。
- ④ 8時30分現在、県内の主要河川は、水位が著しく上昇しており、各地の中小河川の氾濫や山崩れ、沿岸部の高潮など大規模の災害発生のおそれがあり、各機関は防災体制を強化している。

7 訓練スケジュール(本庁)

- ① 8：30 訓練開始
- ② 8：50 雨量の増加で特別警戒体制へ移行
- ③ 9：00 第1回危機管理チーム会議開催
- ④ 13：00 第2回危機管理チーム会議開催
- ⑤ 14：30 第1回県災害対策本部会議開催
- ⑥ 16：00 訓練終了

8 訓練の特色

- ① 出水期前の総合的な情報伝達及び災害対策本部の設置・運営訓練
- ② 県総合防災情報システム・県庁新集中配備室を使用する初めての大規模訓練
- ③ 各種の映像等を使用するビジュアル訓練

岡山県国民保護計画の変更等について

1 岡山県国民保護計画の変更

岡山県国民保護計画（平成18年3月31日策定）については、次のとおり軽微な変更を行ったので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（いわゆる「国民保護法」）第34条第6項及び第8項の規定により、6月県議会定例会に報告する。

【主な変更内容】

- (1) 国の組織改編に伴う変更
（変更前）防衛庁、防衛庁長官 → （変更後）防衛省、防衛大臣
- (2) 県の組織改編に伴う変更
（変更前）出納長 → （変更後）出納局長
- (3) その他
○ 建部町、瀬戸町の岡山市への編入合併に伴う変更

（参考）

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）抜粋
（都道府県の国民の保護に関する計画）

第34条 1～5 略

6 都道府県知事は、その国民の保護に関する計画を作成したときは、速やかに、これを議会に報告し、並びに当該都道府県の区域内の市町村の長及び関係指定地方公共機関に通知するとともに、公表しなければならない。

7 略

8 第3項から前項までの規定は、第1項の国民の保護に関する計画の変更について準用する。 以下 略

2 市町村国民保護計画の作成

市町村国民保護計画については、平成18年度中に、県内全ての市町村との協議が終了し、計画の作成が完了した。

3 指定地方公共機関国民保護業務計画の作成

運送事業者、放送事業者などの指定地方公共機関（22法人）については、平成19年4月末までに21法人から県に国民保護業務計画が報告済みで、残る1法人についても、業務計画の作成完了に向けて作業が進められている。